

平成25年度第4回
北海道環境教育等推進協議会

議 事 録

日 時：平成26年1月27日（月）午後13時30分開会
場 所：道民活動センター 1040会議室

1. 開会

○事務局（坂口環境計画担当課長）

ただ今から第4回北海道環境教育等推進協議会を開会いたします。本日は、5名の委員が所用で欠席されておりますが、協議会設置要綱で定める1/2以上の委員にご出席をいただいております。会議が成立しておりますことをご報告いたします。まず、資料の確認をさせていただきます。資料は1～6までございまして、事前に郵送させていただいております。配布漏れ等がございましたら、事務局へ申しつけください。

それでは、ここからの議事進行は、山中委員長にお願いいたします。

2. 議事

(1) パブリックコメントの実施結果及び北海道環境教育等行動計画案（案）について

○山中委員長

それでは議事に入りたいと思います。

はじめに、議事（1）パブリックコメントの実施結果及び北海道環境教育等行動計画案（案）について、事務局から説明願います。

○事務局（伊藤主幹）

はじめに、資料4のパブリックコメントの実施結果についてご説明いたします。意見の募集期間は、前回の協議会でご報告しましたとおり、11月28日から1月6日まで実施しました。17人、6団体から、延べ132件のご意見を頂きました。パブリックコメントの意見の反映状況ですが、

- A 意見を受けて案を修正したもの、21件
- B 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの、67件
- C 案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの、23件
- D 案に取り入れなかったもの、21件
- E 質問、はありませんでした。

1ページから18ページまでに、全ての意見と対応区分、意見に対する道の考え方を記載しており、項目ごとの説明は省略させていただきます。

次に、資料3「北海道環境教育等行動計画案（案）の修正一覧」をご覧ください。この一覧は、パブリックコメントの意見や、12月に開催しました北海道環境審議会委員からの意見を踏まえ、修正した内容の一覧です。左端が修正後の計画案、右隣が計画素案の原文、その右隣が意見の趣旨、一番右にはパブリックコメントや審議会委員からの意見を記載しております。資料2の本文と併せてご覧いただければと思います。資料2につきましては、修正後の内容を下線で示しております。

はじめに、1の、1ページ、「はじめに」5段落目の文中「ボランティアなどの社会貢献」は、「ボランティア活動などによる社会貢献」などとするのが適当ではないかとの意見を踏まえ、意見のとおり修正しております。

次に2の、2ページ、第1章「1 計画作成の背景」の3段落目ですが、「また循環型社

会（もしくは、持続可能な社会）の形成に向けての」を加筆することが望ましい、との意見を踏まえ、「持続可能な社会の形成に向けて」を加筆しております。

次に3、2ページ、第1章「1 計画作成の背景」の4段落目ですが、「道民一人ひとりの具体的な行動を促していく」ことのみが目的化され、計画策定の背景としては不十分なので、「道民、民間団体等、道がそれぞれ適切に役割を分担しつつ対等の立場において相互に協力して行う協働取組の推進」を併記するが望ましい、との意見を踏まえ、「道民、民間団体等や道が協力しながら、」を加筆しております。

次に4、3ページ、第1章「2 計画の位置付け」＜計画の主旨＞の図についてですが、協働取組の推進に、国や国民としての記載があり、このことにより、主旨を正確に読み取ることができない、との意見を踏まえ、「道民、民間団体等、行政」に修正しております。

次に5、4ページ、第1章「3 計画の期間」についてですが、計画期間の理由を補足するため、「環境に配慮する人づくりには、継続的な取組が必要です。このため、計画の期間は長期的視点に立って」を加筆しております。

次に6、4ページ、第1章「4 計画の目指す方向」17行目ですが、視点の位置付けをわかりやすくするため、国の基本方針を参考に、「また、計画の推進における共通の基礎的要素として」を加筆しております。

次に7、5ページ、第1章「②環境問題を多面的、客観的かつ公平な態度でとらえる」の2段落目ですが、「私たちを取り巻く環境は、大気、水、土壌などの非生物質の物質等と生物に含まれる物質とが相互に関与し、影響を及ぼしつつ微妙なバランスのもとで成り立っている生態系の集まりです。私たちは～」に変更してはどうか、との意見を踏まえ、下線部のとおり修正しております。

次に8、5ページ、第1章「③本道における環境問題の特性を踏まえる」1段落目ですが、「本道、さらには地球の環境問題の解決」は、「本道、全国、さらには地球の環境問題の解決」に変更してはどうか、との意見を踏まえ、「全国」を加筆しております。

次に9、6ページ、第1章「⑤ライフステージに応じる」3段落目、「自然に対する畏敬の念を深めるとともに」は「自然に対する親しみや畏敬の念を深めるとともに」に変更してはどうか、との意見を踏まえ、「親しみ」を加筆しております。

次に10、9ページ、第2章「（4）地域団体・市民活動団体等」【現状】1段落目ですが、地域団体の活動内容を具体的に明記して欲しい、との意見を踏まえ、「地域における清掃活動や花壇整備、資源回収などの」を加筆しております。次に、「自治会」の表記を「町内会・自治会」として欲しい、との意見を踏まえ「町内会・自治会」としております。次に、「特にNPO法人は、行政に次ぐ公益の担い手として期待されています」とあるのは、「特にNPO法人は、新しい公共の担い手として成長していくことが期待されています」などと修正してはどうか、との意見を踏まえ、「NPO法人は、新しい公共の担い手となっていくことが期待されています。」と修正しております。

次に、11、12についてですが、道の役割の表現をはじめとして「期待される役割」

の語尾、「大切」「必要」など言い回しを考えたほうがよい、「現状と課題」の「課題」の語尾も、使い方の統一や考え方の整理など表現を工夫してはどうか、との意見を踏まえ、11については「求められています」を「必要です」に、12については「大切です」を「重要です」に修正しております。

次のページをご覧ください。意見13、16ページ、第3章「(1) 個人に期待される役割」「家庭で」の2段落目、「家庭の中で環境教育を行うことは非常に効果的です」は、「家庭の中で環境教育を行うことはとても大切です」と変更してはどうか、との意見を踏まえ、「効果的であり重要です」に修正しております。

次に14、17ページ、第3章「(3) 事業者に期待される役割」2段落目ですが、事業者に求められる内容を補足するため、「計画的な研修などにより環境保全に関する知識・技能を高めるために」と「導入に取り組むなど、事業活動に伴う」を加筆しております。

次に15、18ページ、第3章「(4) 地域団体・市民活動団体等に期待される役割」3段落目ですが、「町内会、自治会の呼び方が一般的」との意見を踏まえ、「自治会」を「町内会・自治会」に修正しております。

次に16、19ページ、第3章「(6) 道の役割」2段落目ですが、先ほど説明した修正番号11と12の同様の趣旨で、「役割を果たすことが必要です」を「役割を果たすよう努めます」に、「部局間の連携が必要です」を「部局間の連携を図ります」に修正しております。

また、「多様なバイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーの導入」は、「多様なバイオマス、太陽光、中小水力、地熱、風力などの再生可能エネルギーの導入」に変更してはどうか、との意見を踏まえ、地熱、風力を加筆しております。

次に17、20ページ、第3章「(1) 人材の育成・効果的な活用」推進施策2つ目ですが、「地域の住民団体等が開催する環境学習会等に講師を派遣します。」に「地球温暖化防止活動推進員やeco-アカデミアなどの制度を活用し、」と加えてはどうか、との意見を踏まえ、意見の通り修正しております。

次に18、21ページ、第3章「イ 環境教育プログラム等の活用」1段落目ですが、「身近な場で活用できる環境教育のプログラム等を作成・普及する他、企業・市民団体などが作成した環境教育プログラムも活用し、効果的な推進に努めます。」等と表現してはどうか、との意見を踏まえ、「普及するとともに、市民活動団体などが作成した環境教育プログラム等も活用し、効果的な推進に努めます。」に修正しております。

次に19、22ページ、第3章「エ 体験の機会の場の認定」についてですが、「体験の機会の場の認定」とあるが、認定を受けることによるメリットが分からない、その部分の説明文が必要と感じる、との意見を踏まえ、「認定民間団体等は、認定を受けた土地又は建物を認定体験の機会の場である旨の表示をすることができます。」を加筆しております。

次に20、23ページ、第3章「(4) 協働取組の推進」推進施策2つ目ですが、「推

進施策の2つ目の環境道民会議についてはもう少し柔軟な表現として、「環境道民会議の枠組等を活用した協働取り組みの促進に努めます。」としてはどうか、との意見を踏まえ、「環境道民会議の枠組等」と修正しております。

次に21、23ページ、第3章「(4)協働取組の推進」推進施策の3つ目及び4つ目にあります「北海道環境サポートセンターより再掲」という書き方だと項目の位置付けがわかりにくい、「コーディネーターや環境教育指導者の育成に努めます(北海道環境サポートセンター)」などとしてはどうか、との意見を踏まえ、そのように修正しております。

次に22、25ページ、第4章「計画の進行管理」1行目に、計画の推進全体を包括する表現を追加するため、計画の推進にあたっては、「個人、学校、事業者、地域団体、行政等の各主体がそれぞれの役割を担いながら、～」を加筆しております。

次に23、第4章はもう少し踏み込んで具体的にできないか、例えば、「メンバー等が協力して」とあるが、「等」は何を指すか、「協力」とは具体的に何をするのか記載した方がよいのではないかと、との意見を踏まえ、本協議会については第4章で初めて出てくることから、具体的な構成が分かるよう「道、道教委、教育関係者、道民、民間団体等、学識経験者からなる」を加筆するとともに、「相互に協力し、本計画を円滑・効果的に進めていくための情報交換や方策の検討等を行いながら」を加筆しております。

次に24、第4章「3点検」についてですが、23の意見を踏まえ、「市町村や民間における環境保全活動、環境教育、協働取組等の取組を活用しながら、北海道環境教育等推進協議会において協議を行い、」と修正しております。

パブリックコメント等を踏まえた修正内容は以上でございますが、ただ今説明しました第4章の修正案について、本日欠席された委員から、「枠内の指標により判断しようとしているように見え、推進施策の実施状況なども含めて判断しようとしていることが鮮明でない」とのご意見をいただきました。

本日お配りした、第4章の1枚ものをご覧ください。事務局の再修正案です。事務局としましては、頂いた意見等を勘案しまして、「2指標」「3点検」と別に項立てしていたものを、「2点検」として一つにまとめ、波線部分の「第3章に掲載している計画の推進施策をはじめ、」と「点検結果を踏まえ、推進施策の方向性などを」を加筆しております。

一つにまとめた理由としましては、指標は、計画の進捗状況を点検するための一つの手法・数値であり、点検については、指標だけではなく、道の推進施策や関連施策、市町村・民間等の取組を活用しながら、総合的に点検を行っていくことをより分かり易く表現するためです。「指標」と「点検」を一つの項にまとめておりますが、従前と趣旨は変わっておりません。

私からの説明は、以上でございます。

○山中委員長

最初に、ただ今の説明に関しまして、ご質問がありましたらお願いします。

次に、説明だけではなく、パブリックコメントの実施結果及び計画案(案)に対するご

意見などがありましたらお願いします。

○内山委員

パブリックコメントなのですが、17人・6団体、延べ132件と、私が知る限りでは、他府県のパブリックコメントに比べて件数が格段に多く、その点は良かったと思います。札幌市が一番多いのはわかるのですが、17人・6団体の札幌市以外の割合がわかれば、教えていただきたいのと、意見93番の「北海道環境サポートセンター」を環境教育等促進法第19条第2項、環境保全の意欲の増進等の拠点として位置付けることについて、道の考え方で、今後施策を推進する上での参考とさせていただきますとあります。道が法律に基づき位置付けることで国などへのアピールにもなると思うのですが、位置付けることのメリット、デメリットなど何かあるのでしょうか。

○事務局（伊藤主幹）

札幌市以外からの意見ですが、札幌市以外からの意見は23個人・団体のうち9個人・団体、団体は2団体、個人は7人となっております。

北海道環境サポートセンターについては、本計画に盛り込んでいるとおり、環境教育に係る拠点として位置付けております。法律に基づくものとして認定するかどうかについては、計画とは別に、今後、認定要件なども含めて検討したいと思っております。

○浅井委員

パブリックコメントの意見のあった6団体はどういった関係の団体か聞けるでしょうか。

○事務局（伊藤主幹）

町内会関係や教育関係、公園緑化関係、NPO法人が二つ、一般の事業所から意見をいただいております、多岐にわたっております。

○辻委員

修正一覧の22番、本文25ページの第4章に冒頭部分を付け加えたとの説明がありました。読むと尤もだと思える内容なのですが、本文16ページの第3章の冒頭にもよく似た表現があり、各主体の例示やその周辺の表現が微妙に違うのですが、違って良いものなのか、その辺の整理はどうでしょうか。

○事務局（伊藤主幹）

第3章では各主体が役割を担うことの重要性、第4章では本計画を広く周知することの必要性を記載しております。各主体などの表現は事務局の確認不足もありますので、その辺については、表現を検討したいと思います。

○山中委員長

表現について、齟齬がないように事務局で修正いただければと思います。

○奥谷委員

パブリックコメントで第4章の指標についてですが、指標が3項目ではよくわから

ないなどの意見があります。指標だけで全体を押し量ることはできませんが、もう少しパブリックコメントにある内容を踏まえる必要があるのではないかと思います。

○事務局（伊藤主幹）

パブリックコメントの意見で言いますと、例えば、年間の灯油使用量や農業体験活動などのご意見をいただいておりますが、灯油使用量については、様々な暖房器具の普及などがあり、灯油だけで個人の行動を判断するわけにはいかないということ、農業体験活動などは、都市部の学校では実践が難しいことなどがあり、こういった数値は参考数値の一つとして活用できるか検討させていただきたいと思っております。

○奥谷委員

指標の一項目の環境配慮活動実践者の割合は、道民意識調査によるものですが、今後も同じような調査項目で調査されるということでしょうか。

○事務局（伊藤主幹）

今回設定した指標である環境配慮活動実践者の割合は、これまで何度か調査しており、同じ調査項目で聞いておりますし、今後も同じ調査項目で調査し、推移を追いたいと考えております。

○山中委員長

指標については、この協議会でも深く議論してきたところでもありますし、パブリックコメントにおいても様々な意見が寄せられております。事務局の修正案を見ますと、点検の中に指標を含めており、指標だけで判断するようには見えなくなっており、協議会での議論やパブリックコメントを受けた修正として理解しております。

本来は色々な指標を設定したいところではありますが、このような指標を新たに設定するにはしっかりと調べることが必要で、予算の裏付けなども必要です。今回の修正では、「点検結果を踏まえ」「推進施策の方向性などの見直し」などと、かなり踏み込んでいただいていると思いますので、今後、協議会等で皆さんの協力を得ながら、点検方法の協議等を行い、より良い点検を実施していくということかと思っております。

○宮本委員

第4章について、協議会のメンバーとして今後どう携わっていくかイメージがわからず、そういったことがパブリックコメントの意見に表れていると思います。修正一覧23番の意見にもあるように、「構成メンバー等が協力して」の「協力」が何を指すのか漠然としており、イメージできない一つのポイントだと思います。どうやっていくかは、今後、メンバーの皆さんで検討して作って行かなくてはならないと思っております。

○事務局（伊藤主幹）

後ほどスケジュールでご説明いたしますが、来年度の夏頃、協議会を開催させていただく予定ですが、点検の方法等についてご意見、ご検討いただきたいと思います。また、協議会は、様々な主体の方から参加いただいておりますので、委員の皆様から

様々な優れた取組をご紹介いただき、点検の検討材料としていけると思っております。特に、民間の取組を我々が把握することは難しいことから、御協力いただければと思います。ただ今ご説明したことを、「2点検」の「市町村や民間における環境保全活動、環境教育、協働取組等を活用しながら」「協議会において協議を行い」などで表現しております。具体的な方法については、今後、協議会でご提案いただければと思います。

○山中委員長

「協力」という言葉が入っているということは、単に事務局の案だけではなく、ここにいるメンバーから主体的に意見をいただく。例えば、点検の実施方法等について1回だけではなく、複数回行ってどのような点検がふさわしいか、場合によっては専門委員に加わっていただいて検討いただく、そういったことも含めて「協力」と考えています。委員の皆様もご多忙と思いますが、協力については、そういった風にメンバーの皆さんに考えていただければと思います。

○内山委員

パブリックコメントの意見104番にそういった趣旨の意見があります。道のみならず構成員からの開催や分科会の設置などについての意見があり、そういった仕組みができれば良いのかなと思います。

○辻委員

指標の立てづらさなどあるとは思いますが、第3章で各主体が役割を担いましょうと表現していて、第4章の冒頭で各主体の記載が加わっているのに、各主体の指標が並んでいないことには違和感を感じております。

○事務局（坂口課長）

実際には、統計として、指標に値するような、人づくりに関するデータや情報が無いというのが実態でありまして、個々の主体にあった指標設定には新たに調査しなくてはならないことから、ここに挙げられている3つの指標で整理しているところです。第4章の冒頭の表現については、精査いたします。

また、内山委員から協力の主旨についてご意見がありましたが、「1 推進体制」の下線部に「相互に協力し、本計画を円滑・効率的に進めていくための情報交換や方策の検討等を行いながら」とありますように、常に道側から問題意識を持った時のみに協議会を動かすということではなく、各主体としてご参画いただいている皆様から、それぞれのお立場で、様々な環境保全などの実際の活動や、活動を通しての課題・問題などを解決していくためにもご提案をいただき、相互に協力して効果的に推進する方法を検討させていただきたいと思っております。

○宮本委員

「2 指標」の素案に「また、必要に応じて見直しを行います」となっていますが、今、指標の見直しが必要なのではないかと。指標を3つ設定し、新たな指標作りを協議

会で設定していくといった役割を加えていくべきではないかと思ます。

○山中委員長

意見としては、事務局の修正案では、指標の見直しが見えなくなっているというでしょうが、その辺は事務局いかがでしょうか。

○事務局（伊藤主幹）

この部分については、第1章に「計画は必要に応じて見直す」と記載しております。ここで敢えて記載する必要はないのではないかと考えております。本章では指標を浮き彫りにするよりも、様々なものを使って点検していくことを表現した方が皆さんにご理解いただけると思っています。指標は見直さないということではなく、第1章の表現に含まれているという考えでおります。

○山中委員長

本協議会には、環境局長や教育庁から構成委員に入らせていただいております。委員としてフラットな関係にあります。「相互に協力」にある今後の協力はそういった中で行われることは明確と思ます。

○千葉委員

この行動計画の大切な部分は20ページから23ページの推進施策にあります。枠内に様々な施策が記載されており、講師の派遣や研修の実施、既存の施設の活用等、記載されています。例えば、既存施設の協力であれば教育庁で青少年教育施設をお持ちですので、環境生活部の施策を青少年教育施設でタイアップして実施しましょう、講師は北海道環境財団からお願いしましょう、北海道市民環境ネットワークさんに協力いただく、そういった協力はこれまで少なかったと思ます。そういったことを協議会のメンバー、また、協議会のメンバーのネットワークを使って協議会の外へ広げていく、そういったことが「協力」と表現されていると思ます。

計画の進行管理については、指標を細かく、数多く持つことは理想的ですが、本計画は環境教育に係る人材育成を旨として作ろうとしております。道として見ますと、環境保全に関しては、二酸化炭素に関する計画、生物多様性に関する計画、循環型社会に関する計画という、3つの大きな分野ごとの計画を作っております。本計画はこれらの3つの計画を下支えする基盤となる人づくりの計画です。対処療法的には、例えば、灯油の使用量や廃棄物の抑制量などの指標は、3つの計画で掲げております。これらの計画と本計画を連動させる必要がありますので、一緒に指標を掲げるよりも、人づくりにつながる指標を掲げるという点で、今回3つを設定しております。3つの計画と重ならないような、「人づくり」にふさわしい指標があれば追加していきたいと思っておりますし、協議会の場に限らず、いつでもご提案いただければ検討したいと思ます。点検は、20ページから様々な施策を掲載しておりますので、施策毎に実施していきたいと思っております。ただし、全てを数値で追える訳ではないので、皆様から取組状況等や良い取組を聞かせていただき、本計画推進の一つの礎とさせていただきたいと思ます。

○山中委員長

点検だけでなく、推進も協力していくというご意見と思います。私は、地球温暖化の方の点検をしておりますが、年々良くなってきておりますし、意見も施策にも反映してきております。この計画も10年間の人づくりの計画ですので、徐々に良くなっていくということで認識しています。

○上田委員

ここでの議論と第4章に係るパブリックコメントを見ていると、環境教育に係る「環境」という部分に力点を置かれていて、「教育」に関する部分の表現が不足しているのではないかと思います。量的な点検だけではなく、子どもや主体の変容、具体的な行動が起きたのかといった、質的变化も踏まえて点検するといった表現を加えるだけでもパブリックコメントの多くの意見に答えていると感じます。汎用性のある表現は大変難しいですが、教育の本質に触れるという意味で質について記載をしてはと思います。

○事務局（伊藤主幹）

確かに、質的な部分がどう変わったかという部分があれば理想と思います。ただ、現時点で、子どもたちがどういった状況であるか、環境に関する思いなどを把握し、質的变化まで追うことは非常に困難と考えております。

○山中委員長

点検については協議会でも十分検討してきた部分であり、そういった質的な点検の表現を入れるよりも、ここでは、今後の具体的な点検の実施においてどうするかという点検の考え方を表現しています。「指標や関連施策、取組事例を活用して実施していく」と、かなり幅広にとらえているので現在の表現で良いかと思います。

○辻委員

先程、学校教育に係る意見がありましたが、子どもたちの姿や行動面についての評価が大変難しいというのは、先程事務局が言われたとおりです。国で道徳の教科化ということで、道徳を国語や算数と同じように教科として取り組んではどうかといった議論がなされていますが、課題としてあげられるのは、道徳において指導したことがどのように身についたのか評価することが非常に難しいということで、国レベルでも「行動」を評価することは難しいとしており、教育庁としても難しいと考えております。

また、環境教育に取り組んでいる学校というと、今でも100%です。それは、理科でも社会科でも環境に関する授業が行われるからです。パーツとしては100%の学校が取り組んでいますが、計画的に取り組んでいる学校とそうでない学校があることは、ご指摘のあったとおりで、少ない時間で取り組んでいる学校と、計画を作成して多くの時間を使って取り組んでいる学校があります。ここでの指標は、全体計画を作成し、教科等の関連を明確にした上で、意図的・計画的に縦糸と横糸を結びながら、学校としてトータルで様々な体験活動を含めて環境教育に取り組んでいる学校ということです。

○宮本委員

教育の現場の方と環境団体が一緒に取り組む場はあまりないので、是非のこの協議会が環境と教育、大学などが一緒になって指標や教材を作っていくなど、成果を出していける場になればと思っています。

○内山委員

体験の機会の場の認定のところ、修正一覧の19番のとおり、認定体験の機会の場である旨の表示をすることができるかと記載したとのことですが、メリットして弱い気がします。代案はないのですが、これに関わっている人の心が動くのだろうか、認定を増やすことができるのだろうかと思います。道庁としては増やしていきたいとの意向で良いのでしょうか。

○事務局（坂口課長）

ご指摘ももっともだと思います。本文で言いますと、今回加筆した部分と、元の図の中に「ホームページ等による周知」として、認定主体である道が主体的に周知を図ることがメリットとしてあります。

○内山委員

認定された方の、認定メリットなどをコメント付きでホームページで掲載されるなどと広まっていくのではないかと思いますので、そういった提案がこの協議会で提案していければ良いと思っています。

○上田委員

認定されると、現場に関わっている方々は喜ぶと思います。ただ、そのことで関わる人がどんどん増えてくると、今のような非常にボランティアな活動で行っていると、認められたことを喜ぶ反面、どう対応したら良いか考えることになると思います。

○奥谷委員

本文5ページの視点②では、「私たちを取り巻く環境は～生態系の集まりです」となっておりますが、環境は生態系だけでなく、気象や温度・湿度なども含みますので、「環境は～微妙なバランスのもとで成り立っています」、と言い切った方が分かりやすいと思います。

○千葉委員

確かに、「環境は～生態系の集まりです」というと、やや耳慣れない表現になっています。ただ、生態系は水や空気も含めて生態系と呼んでいることも多く、必ずしも誤っているわけではないので、難しいところです。

○事務局（伊藤主幹）

この部分は、事務局で表現を検討させていただきます。

○山中委員長

細かい文言や字句修正などあれば事務局へ速やかにご連絡いただくこととし、議事(1)は終了いたします。

(2) 資料編（取組事例）について

○山中委員長

続いて、議事（２）「資料編（取組事例）」について、事務局から説明願います。

○事務局（伊藤主幹）

資料５「北海道環境教育等行動計画に係る取組事例掲載案」をご覧ください。併せて、資料２の計画本文の資料編もご覧ください。委員の皆様には、多くの事例を提出していただくとともに、レイアウトの修正や写真を提出していただくなど、ご協力いただきましたことをお礼申し上げます。

提出いただいた事例につきましては、レイアウト上、１ページ又は半ページでの掲載として、合計で１５ページとしております。取組毎に、主となる「取組主体」と「取組区分」を見出しに記載しており、事例に応じて「取組の特色・概要」「実践例」などに分け、写真等により内容を把握しやすくしております。各事例とも、前回までの協議において掲載の判断目安としていた、先進性や北海道・地域特性、汎用性、参考度、特記事項、自立性や継続性などを総合的に満たし、掲載バランスもとれていることから、委員の皆様から提出頂いた全ての取組を掲載しております。

主体区分についてですが、学校等３件、事業所等２件、地域団体等３件、ＮＰＯ法人２件、市民活動団体３件、中間支援組織１件、市町村４件、道１件となっております。

取組区分につきましては、環境保全活動５件、環境保全の意欲の増進３件、環境教育１２件、協働取組８件となっております。取組内容に重複があり、厳密な区分が困難なものもあるため、主なもので区分させていただいております。

参考までに、事例１に基づき具体的に説明します。左上に事例番号と、どの主体の取組か記載しております。また、右上には、環境教育と協働取組の事例であることを記載しております。その下にタイトルを記載し、黒線枠内に取組の特色・概要を掲載し、その下段からは具体的な取組内容を記載しております。また、取組内容がイメージしやすいよう写真を掲載しております。以下、事例２から１８まで同様の構成で掲載しており、説明は省略させていただきます。なお、取組事例につきましては、計画策定後も、良い事例があれば順次追加して参りたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

○山中委員長

ただ今の事務局からの説明に対して、ご質問やご意見はございませんか。取組事例自体へのご質問などでも結構です。取組事例は今後の取組の参考ということで現在１８件ですが、今後の点検において良い取組があればこういった形で増やしていくということで良いでしょうか。

○事務局（伊藤主幹）

そのとおりです。

○辻委員

「取組の特色・概要」がないものがある場合や、「実践例」も括弧付きのものがある場合などがあります。統一していないとだめというわけではないと思いますが、書式をどこ

まで統一するか、今一度整理すると良いかと思ひます。

○山中委員長

事務局の方で確認をお願いします。

○内山委員

環境教育、意欲の増進、協働取組の見出しなどは予算などの余裕があれば、アイコンなどを活用してそれらしくすると見えやすいと思ひます。

○山中委員長

それでは、取組事例につきましては、事務局から報告のあった掲載案のとおりとしたいと思ひます。

(3) 今後のスケジュールについて

○山中委員長

続いて、議事(3)「今後のスケジュール」について、事務局から説明願ひます。

○事務局(伊藤主幹)

資料6をご覧ください。まず、今年度ですが、2月下旬を目途にパブリックコメントの実施結果及び計画案を公表して参りたいと考えております。公表方法につきましては、パブリックコメント実施時に準じて、北海道のホームページへの掲載、各総合振興局及び各振興局の行政情報コーナーなどでの閲覧・配布を考えております。

また3月下旬には、計画を決定・公表し、本計画が広く様々な主体へ認知されるよう、関係機関や団体等に周知してまいりたいと考えております。周知先は、市町村、市町村教育委員会や環境道民会議参加団体、また、道や公益財団法人北海道環境財団、環境省北海道環境パートナーシップオフィスのホームページに掲載して参りたいと考えております。

次に、平成26年度の予定についてですが、計画の点検など、本計画の実施に係る連絡調整・意見交換を行うために、2回程度の協議会を開催予定しております。1回目は夏から秋にかけて実施、2回目は冬に実施を考えております。協議会開催予定の1ヶ月ほど前から、本年度同様、日程の調整をさせていただきたいと考えておりますのでよろしく願ひいたします。

○山中委員長

ただ今の事務局からの説明に対してご質問やご意見はございませんか。今までの議論から行きますと、年間2回というよりは、冬には実際の点検をなると思ひますので、点検方法等で2回程度議論した方が良いかなという印象を持っています。一度集まってどういった点検方法があるかフリーディスカッションする回があった方が良いのではないかと思ひます。

○千葉委員

予定は2回としておりますが、開催してみた上で必要に応じて柔軟に対応したいと思ひます。特に来年度は委員の方々にこまめに相談させていただきたいと思ひます。

○浅井委員

協議会設置要綱の第2章にある所掌事務について、今後の方策の検討も協議会の役割として担うのであれば、現在の「行動計画の実施に係る連絡調整」だけでなく、表現を加えてはと思います。

○事務局（伊藤主幹）

所掌事務の表現については、国の法律にあります協議会の表現を引用させていただいております。ただ、実際の内容としましては、ご発言いただいた内容を行っていただくことになると思います。

○事務局（坂口課長）

計画の連絡調整というのは、計画の実施に係る方策も含む連絡調整ということでございまして、単なる情報交換や審議・審査といったことではありませんのでご理解のほど、よろしく願いいたします。

○山中委員長

それでは議事（3）を終了させていただきます。全体を通しまして、ご質問やご意見はありませんか。

3. 閉会

○山中委員長

本日は、皆様より北海道環境教育等行動計画案（案）につきまして、真摯なご意見をいただきました。事務局においては、本日の意見を踏まえ、本計画の策定に向けて作業を進めていただきたいと思います。

以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。

○事務局（坂口課長）

本日は、本年度最後の協議会となっております。最後に、環境生活部環境局長より、一言ご挨拶を申し上げます。

○千葉環境局長

本日も長時間にわたり、ご協議をいただきまして、本当にありがとうございました。今年度は、8月に初会合、そして本日で4回開催しまして、それぞれのお立場からご意見・ご提言を頂き、取組事例のご紹介など、精力的に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

本行動計画、現段階では案ですが、これにつきましては、本日のご意見も踏まえまして、本年3月中に「北海道環境教育等行動計画」として策定したいと思っております。

行動計画を策定するのも大切なのですが、より大切なのは、平成26年度から皆さんと一緒にどう実際に展開していくかでありまして、来年度につきましては2回を予定しておりますが、場合によってはより多く開催し、具体的な方策などについて、実施面までを含めて協力いただければと思います。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、本日、本年度の協議会を閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。

以 上